

家きんの高病原性鳥インフルエンザ感染予防対策
～自宅用で家きんを飼養している皆さま～

1 防鳥対策

○野鳥と接触しないように、鶏舎内で飼いましょう。

- ・放し飼いは感染の機会が増えるため、感染リスクが高まります。防鳥ネット（網目2センチ以下）で鶏舎内に野鳥が入らないようにするとともに、防鳥ネットや金網などの破損がないか再点検をお願いします。

2 飲水対策

○水道水を与えましょう。

- ・雨水、川水等は、ウイルスや細菌に汚染されている危険性があります。

3 野生動物・衛生害虫対策

○野生動物の侵入防止や衛生害虫の駆除をしましょう。

- ・イタチ、ネズミ等の野生動物、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫が、鶏舎内にウイルスを持ち込む危険性があります。

○餌を鶏舎周辺のこぼさないようにしましょう。

- ・餌は野生動物・衛生害虫だけでなく野鳥も引き寄せてしまいます。

4 人による伝播対策

○踏み込み消毒槽や消石灰の周辺散布により、靴底や車のタイヤ等を消毒し、ウイルスを鶏舎内に持ち込まないようにしましょう。

○部外者の鶏舎への立ち入りを制限しましょう。

○動物を触った後は、手洗い・うがいをしましょう。

○飼養衛生管理マニュアルをしっかりと守りましょう。

5 連絡先等

○飼養している鶏、アヒル・うずらの羽数や健康状態等を記録しておきましょう。

○異常がみられた場合には、直ちに各家畜保健衛生所へ連絡願います。

- ・電話は、夜間・休日も転送されますので、連絡可能です。

<連絡先>

京都府山城家畜保健衛生所 電話 0774-52-2040

京都府南丹家畜保健衛生所 電話 0771-42-3308

京都府中丹家畜保健衛生所 電話 0773-25-1860

京都府丹後家畜保健衛生所 電話 0772-43-1125

※この資料の内容について不明な点があれば、上記連絡先までお問い合わせください。